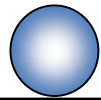


北海道の農業・農村を支える

北海道農業改良普及事業の概要





○ 地域の目となり耳となる普及

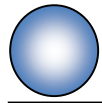
技術に裏打ちされた地域の分析と課題解決方法の提供

○ 農業者のそばに立つ普及

経営と生活の視点に立った農業者の支援

○ 地域の知恵袋となる普及

地域の主体的な取組を支援する総合的な提案活動



普及事業の6つの特徴

◆普及の対象は「人」

自らが農業を営みうる農業者・農業経営体を育成
自主的に農業経営及び農村生活の改良をする活動を支援

◆農村の生活改善

具体的な農村生活に対する技術支援

合理的な農村生活の技術、知識を提供して農家、農村自らの手で改善を成し遂げるよう支援

農村生活の改善合理化は、経営改善のためにも必要であるとの認識で活動を支援



● 普及事業の6つの特徴

◆ 次代の農業を担う人材の確保・育成

自主的なクラブ活動を助長するといった立場から支援

「なすことによって学び」「実践によって問題を解決する」という精神で支援・育成

新規就農予定者に対する就農相談、次代を担う農業者に対する支援・助言

◆ 試験研究と密接に結びついて活動

試験研究機関で開発された新技術等を農家に普及、農家で問題になっている課題を試験研究につないで解決

試験研究の結果・成果を、各地域農業に適合



● 普及事業の6つの特徴

◆ 教育的方法による支援

農業者・担い手が理解し納得し、その上で自発性を発揮するよう誘導するよう支援・助言

集団的一律的支援と、個々の農業者が抱える課題を要請に応じて具体的に取り上げる方法を組み合わせ

◆ 行政と一体的に推進

課題解決、目的達成のためには、補助奨励行政の活用を一体的に実態を踏まえ、効率的な補助奨励施策の活用

農政の方向を農業者に伝え、農業者の意向を行政に伝える





普及事業の仕組み

○ 普及事業は、「農業改良助長法」（1948年制定）に基づき、試験研究機関と連携し、直接農業者に接して、技術情報の提供、助言、診断等を行いながら、農業・農村の発展に寄与していくことを目的に、国と都道府県との協同事業として行われている。

国（普及事業の協同方針、都道府県の活動支援）

都道府県

- ・ 地域の主体性を発揮した普及指導活動を展開
- ・ 普及指導、試験研究、研修教育の一体的な取組支援

道立農業大学校
〔普及指導員 26名〕
就農希望者等への研修教育

北海道《普及指導員》
(670名)

農業改良普及センター
〔14本所、30支所〕
普及指導員数 615名

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構
(9か所23名)
地域の技術開発ニーズへの対応

技術普及課
(5名)

その他
(1名)

高度な技術開発要望

試験研究独立行政法人

開発成果の情報発信

産学官連携

民間企業 大学 等

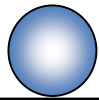
地域連携

地域関係機関
市町村、JA等

技術開発ニーズ、政策要望の把握

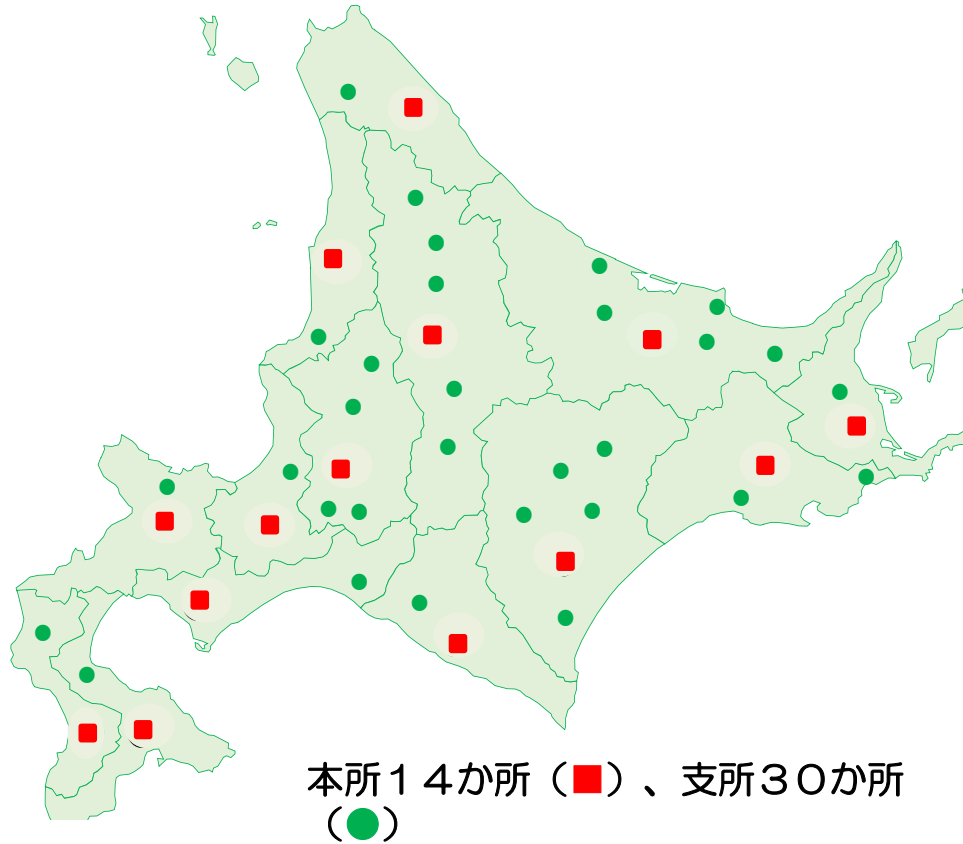
技術・経営指導など

農業者・地域

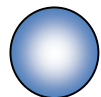


農業改良普及センターの配置

○ 北海道農業改良普及センター条例に基づき、総合振興局・振興局の区域毎に、14の農業改良普及センター（本所）及び30の支所を設置。



本所 (■)	支所 (●)	活動 区域数
空知	空知南東部、空知南西部、中空知、北空知	9
石狩	石狩北部	5
後志	北後志	5
胆振	東胆振	3
日高	日高西部	3
渡島	渡島北部	4
檜山	檜山北部	2
上川	富良野、大雪、士別、名寄、上川北部	12
留萌	南留萌	2
宗谷	宗谷北部	2
網走	清里、網走、美幌、遠軽、紋別	11
十勝	十勝東部、十勝東北部、十勝北部、 十勝西部、十勝南部	10
釧路	釧路東部、釧路中西部	3
根室	北根室	3
14	30	74



農業改良普及センターにおける普及活動体制の推移

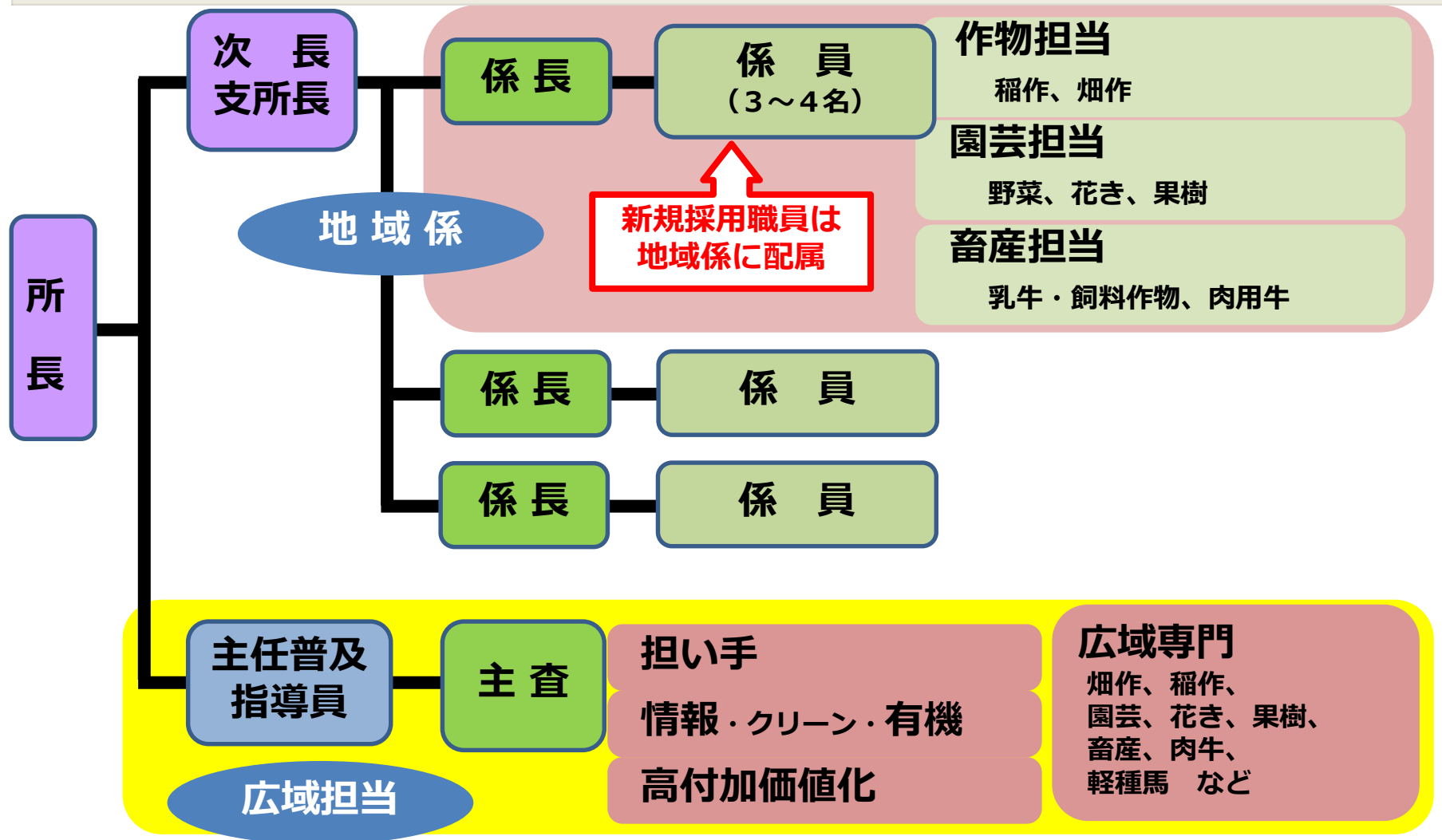
- 各市町村に駐在する方式の小地区体制から中地区体制を経て、1970（S45）年にはほぼ現在の広域体制が整い、当時108カ所あった駐在所はその後段階的に統合。
- 活動方式は専門分野毎の指導から地域別の担当、専門と地域の併用方式と変遷し、2000（H12）年度以降は地域対応に重点を置いて活動を実施。
- 2001（H13）年度以降、広域指導体制の強化を図り、2006（H18）年度からは、現在の本所一支所体制に移行。暫定的に設置した分室は段階的に統合。

年代	組織体制	普及所数	駐在数	配置定数	活動方式
1949	小地区体制	241	—	346	市町村駐在方式 全分野個人指導
1958～	中地区体制	215	—	852	セット活動方式 専門分野毎指導
1970～	広域体制	60	108	983	機能分担方式 専門地域別担当
1977～		60	78	983	地域分担方式 区域担当チーム
1992～		60	51	946	地域専門併用方式
1999		57	20	928	専門主体＋区域
2000		56	18	898	地域主体＋専門
2001～		56	6	856	広域指導体制の強化 広域担当配置
2006～		48	分室5	777	本所一支所体制
2010		48	分室4	674	
2011		48	分室4	666	
2012		48	分室4	660	
2013		48	分室3	652	
2014		48	分室3	637	
2015		48	分室1	615	
2016～		45	—	616	
2019		44	—	616	



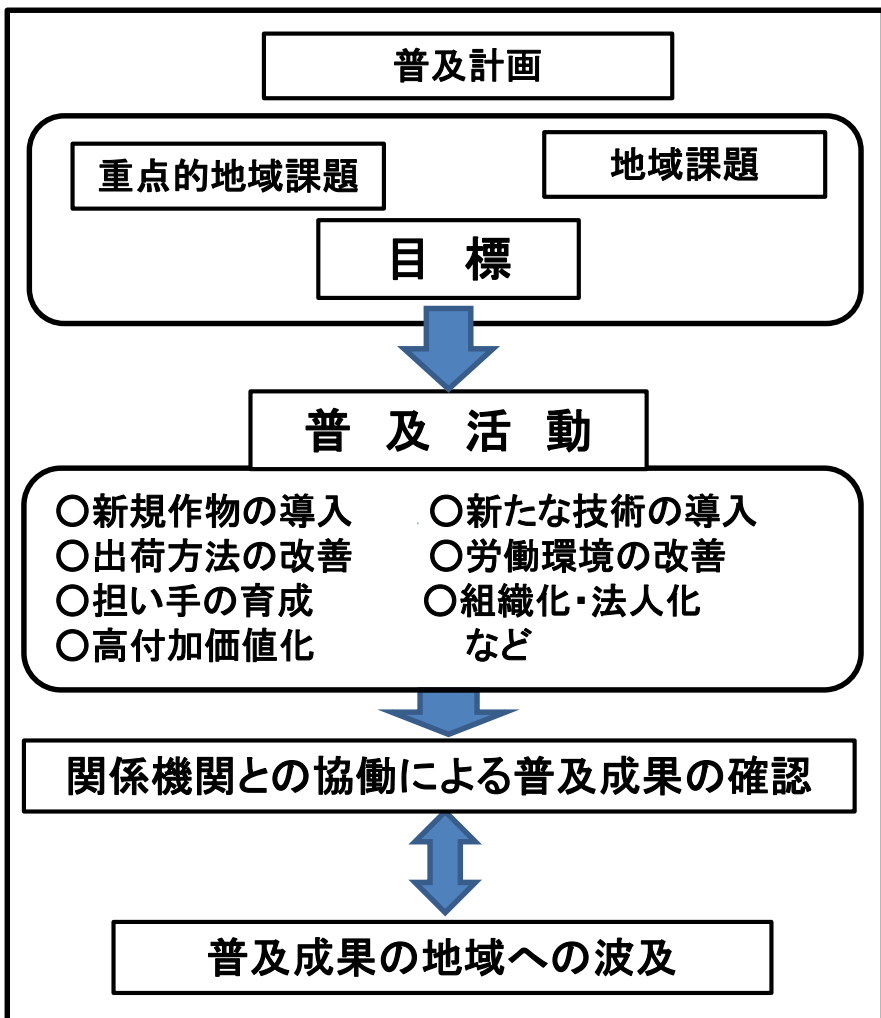
農業改良普及センターにおける活動体制

○ 活動区域を対象とした地域的活動を行う「地域班」と、高度で専門的な活動を広域的に行う「広域班」による活動体制。



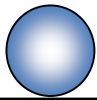
農業改良普及センターにおける活動

- 地域班では、地域係（74係）毎に地域の課題に対応した普及課題を設定。広域班では普及センター管内の広域的な課題について具体的な推進事項を設定し、普及センター毎に毎年策定する普及活動計画に沿った普及活動を実施。

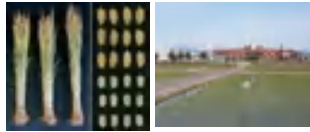


効率的な活動のための考え方

- ◎ 問題の発見、把握が適切で目標が明確になっているか
- ◎ 農業者や地域が要求している切実な課題を取り上げているか。それに対応した現場で生きる活動となっているか
- ◎ 普及活動計画に基づいた活動をしているか
- ◎ 組織活動の意識統一がなされているか
- ◎ 活動のフィードバックがなされているか
- ◎ チーム活動がなされているか
- ◎ 情報管理(活動)がなされているか
- ◎ 関係機関との連携が深められ、機能分担がなされているか
- ◎ 普及指導員が活動への意欲や問題意識を持ち、システム思考の開発、向上がなされているか

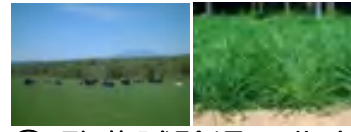


北海道農業を支える8つの農業試験場



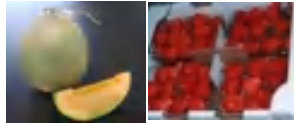
②上川農業試験場

道内稲作研究の中心で、水稲「ゆめぴりか」「ほしのゆめ」「きらら397」などを育成しました。



⑤'酪農試験場天北支場

草地酪農に関する実証試験等の地域対応を行い、ペレニアルライグラス「ポコロ」「チニタ」を育成しました。



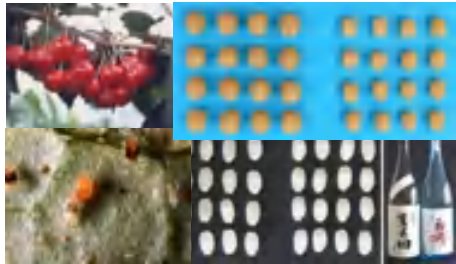
⑧ 花・野菜技術センター

花・野菜に関する専門的な試験研究を行い、ゆり「きたきらり」、メロン「ゆめてまり」などを育成しました。(全道対応)



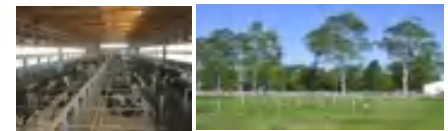
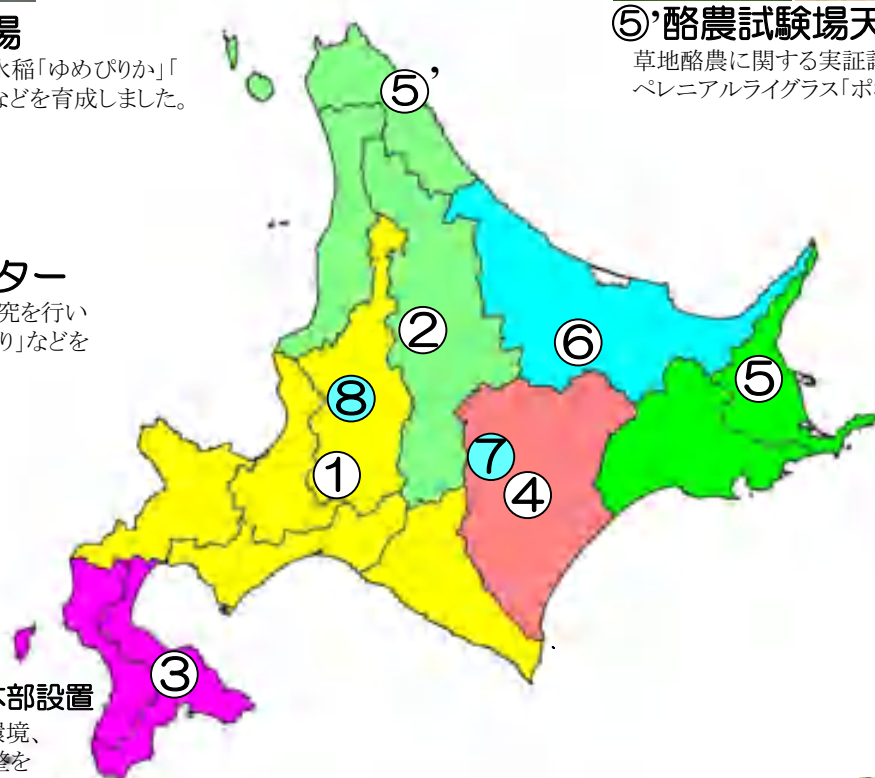
⑥北見農業試験場

麦類、ばれいしょなどの畑作物、牧草等に関する試験研究を担当し、秋まき小麦「きたほなみ」、ばれいしょ「さやあかね」、たまねぎ「さらり」、チモシー「なつさかり」などを育成しました。



①中央農業試験場 (農業研究本部設置)

作物開発、遺伝資源、生産システム、農業環境、病虫部門の試験研究および全場の総合調整を行い、水稲「ななつぼし」「擘星(酒米)」、大豆「タマフクラ」、りんご「マオイ」などを育成しました。



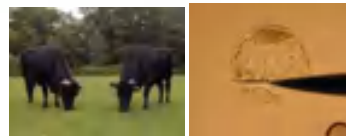
⑤酪農試験場

乳牛飼養、経営、施設、乳生産物、畜産環境、自給飼料生産等について総合的な酪農研究を行っています。



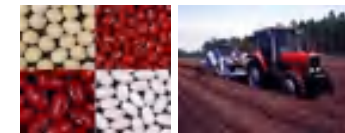
③道南農業試験場

道南に適した園芸、稲作等の試験研究を担当し、いちご「けんたろう」、水稲「ふっくらんこ」などを育成しました



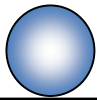
⑦ 畜産試験場

畜産に関する試験研究を担い、BSE感染試験、黒毛和種雄牛作出、受精卵性別判別キット開発、家畜ふん尿処理・利用技術等の試験を行っています。(全道対応)



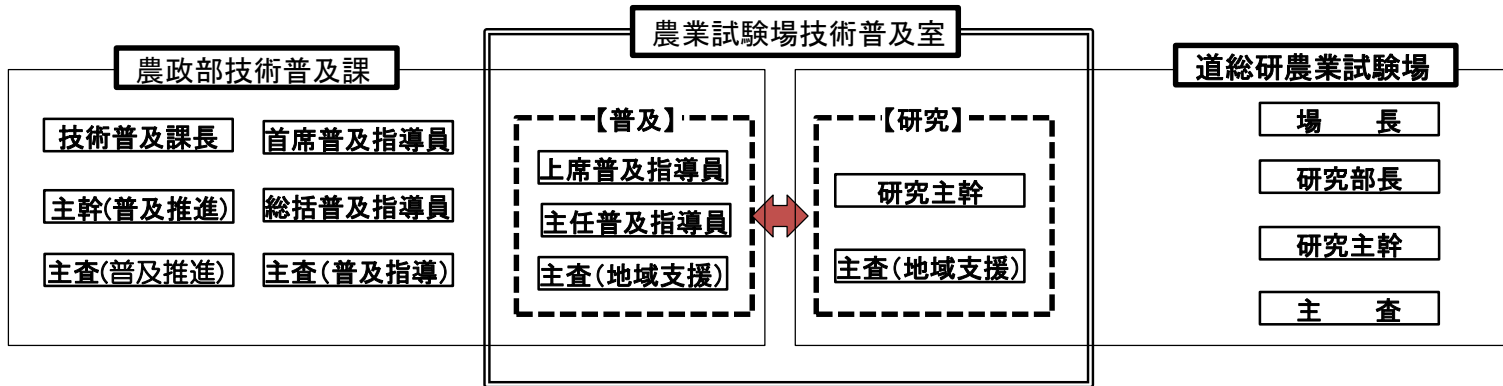
④十勝農業試験場

豆類を始めとした畑作物に関する試験研究を担い、大豆「ユキホマレ」や小豆「きたろまん」などを育成しました。



技術普及室

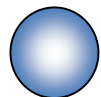
○ 各農業試験場の技術普及室に普及指導員を配置、試験場との密接な連携のもと、普及センターの支援等を行っている。



【主な役割】

- 専門項目に関する普及センターの支援
- 調査研究の実施
- 農業技術情報の普及センターや地域への提供
- 農業試験場における普及指導員の研修
- 北海道農業試験会議への参画
- 技術体系化チームの運営

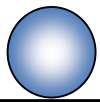
区分	技術普及室	担当区域
道央・道南ブロック	農業研究本部技術普及室	空知、石狩、後志、胆振、日高
	道南農業試験場技術普及室	渡島、檜山
	花・野菜技術センター技術普及室	空知(全道) 研究は技術研修Gの人員
道北ブロック	上川農業試験場技術普及室	上川、留萌
	酪農試験場天北支場技術普及室	宗谷
道東ブロック	十勝農業試験場技術普及室	十勝
	北見農業試験場技術普及室	オホーツク
	酪農試験場技術普及室	釧路、根室
	畜産試験場技術普及室	十勝(全道)



普及指導員の専門項目

- 専門性を活かした組織的な普及活動を行うため、普及指導員は「専門項目」を設定し、専門項目ごとに調査研究活動を推進。

作目項目	専門項目	活動内容
作物	稲作 畑作	稲作・畑作の栽培、出荷調整等に係る生産管理や経営管理に関する技術及び知識
園芸	野菜 花き 果樹	野菜・花き・果樹の栽培、出荷調整等に係わる生産管理や経営管理に関する技術や知識
畜産	乳牛・飼料作物 肉用牛	家畜の飼養管理、飼料作物の生産管理や経営管理に関する技術及び知識
作目横断項目	活動内容	
土壌・肥料	土壌診断、土作り及び施肥技術の改善等、土壌及び肥料に関する技術及び知識	
植物保護	作物に対する病害・虫害等の低減及び天敵等有用動植物の利用等に関する技術及び知識	
高付加価値化	食材の利活用技術、農畜産物の加工・流通事業活動等、農畜産物の高付加価値に関する技術及び知識	
経営・労働	家族農業経営や農業法人経営等の経営管理、労働環境の改善、農作業の安全・効率化等に関する技術及び知識	



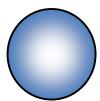
普及指導員の役割

基本的役割

- 技術導入の支援
(研究成果の橋渡し役)
- 経営管理支援
- 農業者の組織化、体制づくり
- 農業施策の活用支援

- ニーズや実態を踏まえた高度で実践的な技術支援
- 地域農業の実態や将来の方向性に即した提案
- 試験研究機関と連携した技術の体系化実証試験
- 個別経営や組織経営体の経営診断と経営管理への技術支援
- 新規就農者に対する技術指導及び地域への定着を支援
- 農村女性に対する経営技術や農産物の付加価値化等の技術支援と農業関連起業化の活動支援
- 生産組織や自主的な研究組織等の育成及び活動への支援
- 農村環境整備や農村社会活性化活動への支援
- 地域の農業者等と行政との情報交換を支援
- 担当専門項目に関する調査研究
- 道の行政策施策の立案及び推進に関する技術的な助言

など



普及指導員の活動方法

- ◆ 新技術の実証・展示
- ◆ 技術の体系化、マニュアル化
- ◆ 巡回指導、相談対応、講習会開催
- ◆ 生育状況や病害虫発生状況の調査
- ◆ 営農技術情報の提供



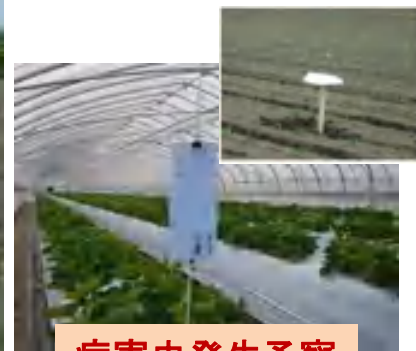
新たな品目の導入試験



新品種の地域適応試験



農作物生育状況調査



病害虫発生予察



個別巡回



青空教室



栽培講習会



技術資料・栽培マニュアルの作成・提供

普及指導員の活動事例 ～「人」をはぐくむ～



新規参入者の相談対応



青年農業者の活動支援



農業後継者の育成



経営管理能力向上を支援



協業法人のミーティングに
参加・助言



コントラクター組織の育成



農業生産法人の
設立支援



生産組合との意見交換

普及指導員の活動事例 ～「食」をはぐくむ～



反射シートを使用した
害虫対策



農薬適正使用学習会



フェロモントラップの設置
による害虫予察



特栽米生産支援のための
カメムシ調査



新たな作物導入を支援



効率的な栽培技術支援



消費者との交流を支援



食育の支援

普及指導員の活動事例 ～「地域」をはぐくむ～



特徴ある活動を支援



グリーンツーリズムを支援

都市と農村の交流



ふれあいの場の提供



農業体験の場の提供



世代間の交流

普及指導員の活動事例 ～「環境」をはぐくむ～



対抗植物を導入した環境負荷軽減

Yes! Clean登録を支援



ふん尿処理技術を支援



特定外来生物の捕獲調査



ハーブの移植で景観の保持と害虫対策



北海道農政部技術普及課資料一部抜粋